

蒲田西特別出張所大規模改修工事について

1 概況

- 大田都税事務所を改築し都区合同庁舎として整備するのに合わせて、蒲田西特別出張所の旧庁舎を大規模改修（長寿命化）し、地域活動施設として整備する計画である。蒲田西特別出張所は、旧庁舎と都税事務所の間を移転しながら出張所機能を維持することとしている。（平成29年11月15日、平成30年7月13日及び令和2年7月15日の関係所管委員会で報告）
 - 旧庁舎の改修工事着手後、内部の一部解体工事を実施したところ、仕上げ材で隠れた部分等において、老朽化に伴う劣化など、構造上大規模な補修を必要とする箇所が新たに多数発見された。
- ※ 旧庁舎：鉄筋コンクリート造3階建て、昭和41年築（築55年）

2 工事について

コスト、工期、安全性の観点から工事継続について検討した結果、以下の理由により工事を中止する

- コスト… 新築と同等以上の改修費用がかかる見込み。
- 工期… 補修工事の増加により工期に遅れが生じ、都税事務所の解体着手までに出張所移転が間に合わない可能性が高い。
- 安全性… さらに調査し、再設計の上、現在取得している耐震評定を取り直す必要がある。

3 今後の想定スケジュールについて（案）

	令和2年度				令和3年度												令和4年度		
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
当初予定	出張所運営場所																		
	現都税事務所で運営										改修後の庁舎で運営								
改修工事	★ 契約																		
	改修工事																		
変更案	出張所運営場所																		
	現都税事務所で運営												仮庁舎の整備完了に合わせて移転			仮庁舎で運営			
	★ 契約																		
	改修工事					契約解除													
改修工事から取り壊し工事へ移行																			
										取壊し工事（緊急工事）									
仮庁舎整備																			
												仮庁舎整備（設計、工事等）							
都税事務所移転 → 解体着手																			